

平成30年度調達等合理化計画自己評価

課題		評価指標	実施内容	達成状況	効果	今後の課題・対応方針
一者応札・応募の改善	発注見通しの事前公表	「発注見通し」の掲載対象案件に対する掲載件数 (前年度実績比率以上)	<平成30年度> 84件 掲出可能な案件については、全て掲出した。 <平成29年度> 57件 掲出可能な案件については、全て掲出した。	○ 計画どおり、毎月掲載内容の更新をした。	競争性がさらに拡大されたと考えられる。	毎月の掲載内容更新については、今後も引き続き実施していく。
	一者応札・応募となった原因等の把握	「意見聴取」の対象案件に対する聴取実施件数 (前年度実績比率以上)	<平成30年度> 52件 一者応札・応募案件(87件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施 <平成29年度> 49件 一者応札・応募案件(113件)のうち、複数者に資料配布した全ての案件で意見聴取実施	○ 目標どおり取り組むことができた。	一者応札・応募となった原因等の把握をすることで、今後の一者応札・応募の改善検討に活用することができた。	「意見聴取」の内容を一者応札・応募の改善に活用する。
消耗品等の共同調達の推進	業務の合理化及び業務効率化を図るため、他独立行政法人等と連携して、物品等の共同調達の実施を推進する。	共同調達の実施状況	独立行政法人日本芸術文化振興会及び独立行政法人国立美術館と「平成31年度コピー用紙の供給」について共同調達を実施した。	○ 目標どおり他独立行政法人との共同調達を実施することができた。 また、「平成31年度コピー用紙の供給」については、JSCが契約事務担当法人として共同調達を実施した。	「平成30年度コピー用紙の供給」より共同調達を実施していたこと、及び市場の動向においてコピー用紙の価格が高騰したこともあり、前年度より契約単価は高くなったが、法人単独で調達した場合よりも安価な契約単価になったと思われる。	引き続き、コピー用紙の供給の共同調達を実施していくとともに、他の消耗品などについても、共同調達することにより、より経済的な契約が期待できるものについて、共同調達の実施を検討していく。
随意契約に関する内部統制の確立	新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チームに報告し、JSC会計規則における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする	点検対象案件に対する点検実施件数 (前年度実績比率以上)	<平成30年度> 実施率:100% 対象案件:79件 実施件数:79件 <平成29年度> 実施率:100% 対象案件:98件 実施件数:98件	○ 随意契約事前点検について適正に実施することができた。	より適正に随意契約案件について検証することができた。	随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく。
規則、規程等の見直し	規則、規程等について、業務の効率性及び実態に即しているかの観点で内容の見直しを行い、規則、規程等の整備を図る。	当該取組の実施状況	契約関係全ての規定の見直しを実施 改正の必要のある規定の改正については順次実施	○ 契約関係全ての規定の見直しを行い、現状に即した修正や、準拠法令との文言を統一をすることで、より適切な規定となった。	規定の改正を実施していくことにより、契約の適正化の推進を図ることができる。	随時、必要に応じて規定の見直しを行っていく。
契約事務マニュアルの充実	平成27年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を平成30年度においても引き続き行い、契約マニュアルの充実を図る。	当該取組の実施状況	・契約マニュアル(原課用)改訂(11/19) ・契約マニュアル(初級編)制定(11/19)	○ 契約マニュアル(原課用)改訂及び契約マニュアル(初級編)を制定することにより、契約マニュアルの充実を図ることができた。 ○ 契約マニュアル(原課用)改訂内容 ・今までの契約説明会での周知・連絡事項を取りまとめて記載 ・仕様書作成についての注意事項等を記載 ・調達方法判別フロー図を記載 ・契約締結までに要する期間(目安)を記載	マニュアルの充実により、原課、各契約部署、契約担当者間で事務運用を統一することができた。 人事異動、新規採用等により契約事務担当者等に変更が生じた際、速やかに契約事務に取り掛かることができる。	契約マニュアルをより充実させていく。 <次年度以降作成予定マニュアル> ・特命随意契約編 ・予定価格編 ・契約書作成編 ・検査編(詳細版) ・財務会計システム編
契約事務説明会の開催	契約事務において、新たな取組や運用変更があった場合、対象各部署に対して説明会の開催を行い、情報の共有化を図る。	説明会実施状況	4月と11月に対して全部署に対して契約説明会を開催 7月に「契約説明会～初級編～」を開催	○ 説明会を行い、新たな運用ルール等について、情報の共有化を図った。	新たな運用ルール等について、理解の促進を図ることができた。	今後も定期的に説明会を開催して、契約事務の理解促進を図っていく。